

大切な
お知らせ

NHKのお手続きはお済みですか？

有料老人ホーム等のお部屋に個別で受信設備(テレビ等)をご設置された場合は、一般のご世帯と同様に放送受信契約のお手続きが必要となります。

有料老人ホームに入居したのですが、どんな手続きが必要なのかわかりません

もう住んでない家に受信料の振込用紙が届いているが、どうしたらいいの？



- 入居に伴い必要なお手続きや、各種割引・免除の適用条件は、状況によって異なります
ご家族や施設管理者様ともご相談のうえ、各種お手続きをお願いいたします。

裏面の「入居者様に必要なお手続きについて」をご確認ください

入居者様に必要なお手続きについて

お手続き！
簡単確認！



*詳細な受信規約や免除基準、よくある質問についても「NHK受信料の窓口」でご案内していますのでご確認ください。

お問い合わせ先

NHKふれあいセンター(ナビダイヤル) 0570-0777-077

※IP電話等で上記の電話番号がご利用になれない場合 050-3786-5003(有料)

※混みあつてつながらりにくい場合は時間をあけておかけ直してください

受付時間: 午前9時～午後6時
(土・日・祝日も受付)